

いきいき甲州プロジェクト・ヴェスタ甲州の実施に関するガイドライン

令和4年4月1日制定

(趣旨)

- 1 このガイドラインは、市が提唱する「いきいき甲州プロジェクト・ヴェスタ甲州」の実施について、基本的事項を定めるものとする。

(定義)

- 2 「いきいき甲州プロジェクト・ヴェスタ甲州」(以下「ヴェスタ甲州」という。)とは、豊かな自然をはじめ甲州市の持つ貴重な地域資源を最大限に活用し、人が集い「食べる・喜ぶ・泊まる・参加する・体験する・感動する」ための場又は機会を提供し、地域活性化を図ることを目的に実施する事業等の総称をいう。

(対象事業)

- 3 ヴェスタ甲州の対象となる事業(以下「対象事業」という。)は、次に掲げるもののいずれかに該当するものとする。
 - (1) 市が実施する事業のうち、別表1に掲げるもの
 - (2) 市や市の関係団体等が主催するイベント等のうちヴェスタ甲州の目的に該当するもの(関係団体等が主催するものは市長が認めたものに限る。)
 - (3) 前2号に準ずるものとして市長が認めたもの

(実施主体)

- 4 対象事業の実施主体は、甲州市、甲州市の関係団体及び民間団体で市長が認めたものとする。

(実施期間)

- 5 対象事業の実施期間は、令和4年4月1日から令和6年3月31日までの2年間とする。

(ロゴによる周知)

- 6 市又は市の関係団体等は、対象事業を実施するときは、通知文、チラシ、ポスター等にヴェスタ甲州のロゴ(別表2)を付し、対象事業であることを周知するものとする。

(市との協議等)

7 市以外の者が対象事業等を実施するときは、事前に市と協議し、実施後に市に事業報告を行うものとする。

(その他)

8 このガイドラインに定めるもののほかヴェスタ甲州の実施に関し必要な事項は、別に定める。

「ヴェスタ」はローマ神話に登場する女神で、炉、家庭、家族を司る。
⇒「ヴェスタ甲州」とは、本市全域をヴェスタ＝竈（かまど）に見立て、「食べる・喜ぶ・泊まる・参加する・体験する・感動する」ことのできる事業等を市内で実施し、地域の活性化につなげていこうという取り組みである。